# コンプライアンス

ミネベアグループは、一人一人が高い倫理観のもと公正かつ適正な事業活動に取り組むことができるよう、 「グループ行動規範」を定めコンプライアンスを実践しています。

## 基本的な考え方と推進体制

当社グループでは、コンプライアンスの実践が当社CSR推進の一部であるとの認識のもと、コンプライアンスを法令遵守のみならず企業市民として企業倫理に則した活動と捉え、企業経営における重要なファクターと考えています。そのため、当社グループの役員・従業員が適切な行動を選択する際の指針となる「ミネベアグループ行動規範」を定め、公正かつ適正で、透明度の高い経営に努めています。2010年度には、この行動規範をもとに役員・従業員が守るべき具体的な項目を示した「ミネベアグループ役員・従業員行動指針」を策定しました。

全社一丸となりコンプライアンスを実践するため、当社では代表取締役社長執行役員をコンプライアンスの最高責任者とし、代表取締役社長執行役員の直属の組織であるコンプライアンス委員会にて、行動規範の運用、行動規範に対する重大な違反事例発生時の緊急対策の意思決定を行っています。また、コンプライアンス委員会の事務局をCSR推進本部コンプライアンス推進室が担当し、コンプライアンスの社内浸透のための教育・研修や、その他のコンプライアンス推進のための諸施策を実施しています。

## コンプライアンス教育

当社では、従業員のコンプライアンスへの理解を深めるため、 階層別研修時のコンプライアンス教育を実施しています。2009 年度は、新入社員から新任課長職までの各階層の従業員を対 象に合計326人の従業員がコンプライアンス教育を受講しまし た。また、国内の部次長を対象とした研修に146名の従業員が 参加したほか、タイやシンガポールでは営業管理職を対象とし た法務コンプライアンス研修を実施しています。



コンプライアンス教育の様子

## 内部通報制度

当社では、「ミネベアグループ行動規範」に違反する行為や、法令違反行為などを未然に防ぐため、従業員一人一人が自らの行動や意思決定が本行動規範に違反するかどうか迷った場合、または本行動規範に違反する疑いのある行為を発見した場合に利用できる相談窓口を設置しています。相談窓口は社内相談窓口と社外相談窓口を設置し、通報者のプライバシーを厳守するとともに、不利益な扱いを受けることのないよう配慮しています。

## 輸出入管理の取り組み

当社グループは、国際的な平和と安全の維持の観点から輸出入において物流部門を中心に関税法をはじめとする各種法令を遵守するための手順書・マニュアルを作成し、管理体制を整備しています。2007年度には、東京税関より優れた貨物管理、コンプライアンス管理などが実施されている事業者として「特例輸入者」と「特定輸出者」の認証を受けています。

# 今後のコンプライアンス推進について

グローバルに活動する当社グループにおけるコンプライアンス体制の高度化には、従業員一人一人のコンプライアンスに対する意識と知識の充実を一層進めていく必要があります。今年度は特にe-ラーニングを取り入れたコンプライアンス研修、イントラネットでのコンプライアンス・データベースの充実などに重点的に取り組んで参ります。

ミネベアグループ行動規範及び役員・従業員行動指針の詳細は、ミネベアグループホームページ (http://www.minebea. co.jp/company/aboutus/Conduct/declaration/index .html)をご参照ください。

第1章

# ミネベアグループ行動規範(項目)

2005年10月3日制定2009年7月1日改定

#### 1. 労働

ミネベアグループは、従業員の人権を尊重し、尊厳をもって扱い、労働に関して以下の基準を遵守します。

- (1) 雇用の自主性
- (2) 児童労働の禁止
- (3) 差別の禁止
- (4) 非人道的な扱いの禁止
- (5) 最低賃金
- (6) 労働時間
- (7) 結社の自由

### 2.安全衛生

ミネベアグループは、製品・サービスの質、製造の一貫性、および 従業員のモラルの向上は、安全で健康的な職場環境により実現 するものと認識し、安全衛生に関して以下の基準を遵守します。

- (1) 機械装置の安全対策
- (2) 衛生
- (3) 安全
- (4) 緊急災害時対応
- (5) 労働災害·業務上疾病
- (6) 身体的負荷がかかる作業
- (7) 寮および食堂

### 3.環境保全

ミネベアグループは、国際的に通用する製品の製造には環境への十分な配慮が不可欠であると認識し、製造過程において生じる自然環境への悪影響を最小限に抑え、人体の安全と健康を確保します。また同時に、ミネベアグループは環境に関する以下の基準を遵守します。

- (1) 製品に含有する物質の規制
- (2) 化学物質並びに環境汚染物質
- (3) 排水·廃棄物
- (4) 大気汚染
- (5) 環境に関する認可および報告
- (6) 汚染防止策・省資源化

### 4.倫理的経営

企業の社会的責任を果たし、企業価値を高めるために、ミネベア グループは高潔な倫理観を持つとともに、以下の基準を遵守 します。

- (1) 汚職、恐喝、横領の禁止
- (2) 情報開示
- (3) 贈収賄の禁止
- (4) 公正な取引、広告、競争
- (5) 地域貢献
- (6) 知的財産権の保護
- (7) 公正な株式の取引
- (8) 輸出入
- (9) 反社会的勢力への対応

# ミネベアグループ役員・従業員 行動指針(項目)

2010年10月1日制定

「ミネベアグループ役員・従業員行動指針」は、ミネベアグループの全ての役員・従業員が遵守すべき、行動の基準として定めています。ミネベアグループの全ての役員・従業員は、本行動指針を読んで、理解し、遵守するものとします。

## <コンプライアンス>

- 1. 法令・社内規則等の遵守、倫理的な事業活動の遂行
- 2. ミネベアグループの信用・名誉の維持

# <多様性>

3. 各国・地域の文化や慣習の尊重

#### <労働>

- 4. 基本的人権の尊重
- 5. ハラスメントの禁止
- 6. ワーク・ライフ・バランスの実践

### <安全衛生>

7. 健全かつ安全な職場の維持

#### <環境>

8. 環境に配慮した事業活動

## <倫理的経営>

- 9. 情報の適時適切な開示
- 10.機密情報及び個人情報の保護
- 11.不適切な接待・贈答の禁止
- 12.公正かつ自由な競争及び取引
- 13.知的財産権の保護
- 14.インサイダー取引の防止
- 15.製品・資材等の輸出入等についての適正な手続
- 16.反社会的勢力への対応
- 17.会社資産の保護
- 18.利益相反行為の禁止

### <社会貢献>

- 19.社会に有用な製品の提供
- 20.地域への貢献

### <国際社会との共生>

21.国際ルールの遵守及び現地社会への貢献

### <コンプライアンス体制>

22.社内通報